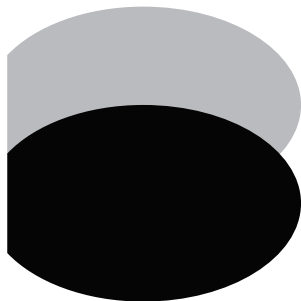


# 20241130

## 絵本学会 NEWS No.80

発行：絵本学会  
発行日：2024年11月30日  
編集：絵本学会広報委員会  
絵本学会事務局：〒100-0003  
東京都千代田区一ツ橋1-1-1 パレスサイドビル9F  
(株)毎日学術フォーラム内  
電話：03-6267-4550  
Mail：maf-ehongakkai@mynavi.jp  
HP：http://www.ehongakkai.com



絵本学会

- ・第28回絵本学会大会のお知らせ
- ・絵本学会倫理綱領
- ・『絵本学』投稿規程改正と執筆要項改訂について
- ・専門委員会規程
- ・研究委員会からのお知らせ
- ・企画委員会からのお知らせ
- ・理事会 議事録
- ・寄贈図書を紹介
- ・新入会員の自己紹介
- ・編集後記

### ■ 第28回絵本学会大会のお知らせ ■

第28回絵本学会大会（大会実行委員長・松本猛）は、2025年6月21日（土）・22日（日）に横浜市開港記念会館（神奈川県横浜市中区本町）を会場として対面形式で開催されることになりました。（オンライン配信は実施されません）プログラム等については、次号NEWSでお知らせします。研究発表、作品発表を希望される会員は、以下の要項を参照してお申し込みください。

#### 第28回絵本学会大会 研究発表募集要項

##### 1. 発表者の資格（応募資格）：

絵本学会の会員で、2024年度までの会費を納入済であること。新規入会者の場合は、2024年12月31日（火）までに入会を申し込み、2025年1月31日（金）までに手続きが完了していること。

##### 2. 発表テーマ：

絵本及び絵本に関連のある研究テーマで未発表のもの。

##### 3. 発表時間：

口頭発表 20分間 質疑応答 10分間

##### 4. 申し込み要領：

2025年2月3日（月）～2月21日（金）〔期間内に必着〕Google Forms「A 研究発表エントリーシート」に必要事項を記入のうえお申し込みください。

##### 5. 発表者の決定：

発表申し込み者が多数の場合、テーマ、発表要旨に基づいて審査する場合があります。発表の日時等は、3月下旬にお知らせします。

#### 第28回絵本学会大会 作品発表募集要項

大会会場に作品を発表者が展示し、所定の時間に発表者自らが制作意図等を口頭で発表することを条件とします。搬入および展示作業は第1日目午前、搬出作業は2日目の閉会式後を予定しています。

##### 1. 発表者の資格（応募資格）：

研究発表と同じ

##### 2. 発表作品：

未発表の絵本（個人制作、共同制作ともに可）

##### 3. 発表形態および発表時間：

判型、サイズ、ページ数等は自由。原画は、原寸で複製されたシートの全面と、カラーコピーなどによる製本見本1冊を出品すること。

##### 4. 申し込み要領：

2025年2月3日（月）～2月21日（金）〔期間内に必着〕Google Forms「B 作品発表エントリーシート」に必要事項を記入のうえお申し込みください。

##### 5. 発表者の決定：

発表申し込み者が多数の場合、作品紹介要旨に基づいて審査する場合があります。発表の日時等は、3月下旬にお知らせします。

また、作品搬入の詳細については、4月上旬に第28回絵本学会大会実行委員会より連絡します。

### 【その他】

- ・受理した原稿等のデータは大会終了後責任をもって消去します。返却は致しませんので、必ず控えをとってください。
- ・大会当日の記録写真は絵本学会 NEWS およびホームページを通じて公開されることがありますのでご了承ください。

### 【発表申し込みに関するお問い合わせ先】

絵本学会本部事務局 office@ehongakkai.com

### ◆研究発表申し込み方法

Google Forms「A 研究発表エントリーシート」に以下の項目を入力してお申し込みください。

- ①メールアドレス、会員種別
- ②氏名（和文もしくは英文）
- ③氏名の読み（カタカナ）
- ④住所
- ⑤日中の電話連絡先
- ⑥所属および職業など
- ⑦発表時に使用する機材（任意）
- ⑧発表タイトル
- ⑨発表要旨（800 字程度）
- ⑩その他（任意）

※②⑥⑧⑨は大会プログラムに掲載します。

※ Google Forms へはこちらからアクセスしてください。

<https://forms.gle/h89FajZu1V4kB375A>



### ◆作品発表申し込み方法

Google Forms「B 作品発表エントリーシート」に以下の項目を入力してお申し込みください。

- ①メールアドレス、会員種別
- ②氏名（和文もしくは英文）
- ③氏名の読み（カタカナ）
- ④住所
- ⑤日中の電話連絡先
- ⑥所属および職業など
- ⑦展示作品の情報（絵本の判型、サイズ、ページ数／展示する原画のサイズ、枚数など）
- ⑧作品タイトル
- ⑨作品紹介要旨（200 字程度）
- ⑩その他（任意）

※②⑥⑧⑨は大会プログラムに掲載します。

※ Google Forms へはこちらからアクセスしてください。

<https://forms.gle/MzzST3Zmoi5giXFM6>



# 絵本学会倫理綱領

第 27 回絵本学会定期総会（2024 年 6 月 8 日）で以下、「絵本学会倫理綱領」が成立しました。

## 絵本学会倫理綱領

### 前文

絵本学会は絵本に関する学術研究の推進および絵本に関わる諸活動の遂行の実現のために、すべての人間の基本的人権を尊重し、人間の幸福および社会・文化の発展に寄与すべく、ここに本綱領を制定する。

### 第 1 条 人権の尊重

絵本学会会員（以下「会員」という。）は絵本の研究と実践の諸活動において、すべての人間の基本的人権と尊厳を最大限に尊重し、社会的自覚と責任のもとに誠実かつ公正に行動しなければならない。人種、国籍、民族、性、年齢、地位、思想、宗教等によるいかなる差別やハラスメントも行ってはならない。

### 第 2 条 研究の実施における配慮

1. 会員は研究を実施する際には、研究協力者に目的、方法、収集する情報等について事前に十分な説明を行い、原則として書面による同意を得なければならない。研究協力者の理解と同意が困難である場合には、保護的立場にある者から原則として書面による同意を得なければならない。
2. 会員は研究協力者には研究開始後も、研究協力への同意の撤回が可能であることを事前に説明しなければならない。
3. 会員は研究協力者のプライバシーの保護に努め、諸権利を侵害してはならない。
4. 会員は著作物を研究に利用する際には、著作権を侵害してはならない。

### 第 3 条 情報管理の厳守

会員は研究・実践の諸活動で研究協力者から得られた情報は厳正に管理し、本来の目的以外に使用してはならない。また研究協力者の同意を得ていない情報を使用してはならない。

### 第 4 条 研究成果の公表にともなう責任

1. 会員は研究成果を公表する際には、社会的意義と影響に配慮し、研究に関わるすべての責任を自覚し、果たさなければならない。
2. 会員は研究成果を公表する際には、研究協力者の同意を事前に得ることを原則とし、同意なしに個人情報特定され

ることがないように配慮しなければならない。

3. 会員は共同研究者がいる場合には、その権利と責任に配慮しなければならない。
4. 会員は研究成果を公表する際には、二重投稿や不適切なオーサーシップの行使をしてはならない。

### 第 5 条 不正行為の禁止

会員は研究・実践の諸活動において、他者および自己の研究・著作物。アイデアの剽窃や盗用、資料・データの捏造あるいは改竄等の不正行為を行ってはならない。

### 第 6 条 自己研鑽

会員は本綱領の主旨を理解し、倫理観に基づいた自律的行動をとるために、自己研鑽に努めなければならない。

### 第 7 条 綱領の遵守と抵触疑義への対応

会員は綱領を遵守する義務を負わなければならない。万一本綱領に抵触する疑義が発生した場合には、理事会のもとに調査委員会を設置し、対応を行う。

### 附記

本綱領は 2024 年 6 月 8 日より施行する。



# 『絵本学』投稿規程改正と 執筆要項改訂について

紀要編集委員会は、2024年8月8日に理事会の承認を受け、研究紀要『絵本学』の投稿規程の改正と執筆要項の改訂を行いました。

## 投稿規程の主な改正点

主な改正点は次の2点です。

### 1. 投稿資格

従来は、「～当該年度8月31日までに会員資格を有していること」となっていますが、この時点での会費未納者も年度末まで会員資格を有するため、会費未納者の投稿が掲載された場合、未納のまま会員資格を失う可能性が想定されます。そのため、「当該年度8月31日までに会費を納入済みでなおかつ会員資格を有していること」としました。

### 2. 研究倫理

従来は、「研究は十分な倫理的配慮の上に行うこと」となっていますが、先の総会（2024年6月8日）で「絵本学会倫理綱領」が成立したため、「研究は『絵本学会倫理綱領』に基づき、十分な倫理的配慮の上に行うこと」としました。

## 執筆要項の主な改訂点

内容に関する大きな改訂はありません。文言の細かな修正をしました。

### （新）研究紀要『絵本学』投稿規程

#### 1. 投稿資格

絵本学会会員および準会員で、当該年度8月31日までに会費を納入済みでなおかつ会員資格を有していること。

#### 2. 投稿の種類

絵本に関する研究論文、研究ノート、論説で未発表のもの。

【研究論文】研究の視点や手法、理論展開および結論に独創性や説得力が高く認められるもの。

【研究ノート】研究の基礎データになる資料調査・実践など報告、あるいは理論構築の可能性が認められるもの。

【論説】学術的な論で、注目すべき研究・作品・作家・展覧会・活動を取り上げての評論など。

#### 3. 投稿原稿の採否

1) 査読に基づき、紀要編集委員会が採否を決定する。必要に応じて紀要編集委員の外に査読を依頼する。

- 2) 紀要編集委員会は執筆者に内容の修正を求める場合がある。
- 3) 採否の結果は翌年1月末までに執筆者に通知する。執筆者は採否の結果について説明を求めることができる。この場合、紀要編集委員会は申し出内容を精査の上、適正範囲内で回答する。

#### 4. 執筆要領

執筆は別に定める「執筆要項」（絵本学会ホームページに掲載）に則ること。

#### 5. 著作権

- 1) 『絵本学』に掲載される論文等の著作権は執筆者に帰属する。執筆者は掲載決定後、絵本学会に、著作権のうち複製権の行使を再許諾権付きで許諾するものとする。
- 2) 論文等に引用される文章、図版、写真等の著作権に関する事項は執筆者の責任において処理すること。

#### 6. 研究倫理

- 1) 研究は「絵本学会倫理綱領」に基づき、十分な倫理的配慮の上に行うこと。
- 2) 個人事例を取り上げる際には、個人情報や秘密を保護することに配慮する。研究対象者・保護者・所属長、研究協力者などから承諾を得、論文等にその旨を記載する。

#### 7. 投稿締切日

当該年9月30日（必着）

#### 8. 刊行

当該年度内

#### 9. 原稿の送付

- 1) 原稿は電子データをメールに添付して送付する。
- 2) 原稿送付先：絵本学会紀要編集委員会（メールアドレスは別に指定）規程の改廃は理事会の審議を経て決定される。

改正日 2024年8月8日

### （新）研究紀要『絵本学』執筆要項

執筆はこの要項に準拠すること。

#### 【基本事項】

1. 使用言語：日本語
2. 原稿体裁
  - 1) 投稿時には、抄録（和文）＋本文から構成する。図・写真・表などの図版がある場合は、本文の後に加える。必ず完成原稿であること。
  - 2) 掲載決定後、英文の抄録も提出すること。
  - 3) 原稿はA4版、横書き。

### 3. 抄録

- 1) 和文抄録は 400 字以内、英文抄録は単語数にして約 200 語程度で記述する。なお、英文タイトルはタイトルケースで表記すること。
- 2) 和文抄録には冒頭に原稿の種類（研究論文・研究ノート・論説のいずれかを記載）、タイトル（和文と英文）、キーワード 3 語を明記すること。これらは抄録の文字数に含めない。執筆者名は査読の際に伏せるため、記さないこと。

### 4. 本文分量

- 1) 本文は 2 段組とし、1 段につき文字数 23 字×行数 44 行で作成する。
- 2) 研究論文は原則として註・引用文献・参考文献を含めて、4～8 頁。
- 3) 研究ノートは原則として註・引用文献・参考文献を含めて、4～6 頁。
- 4) 論説は原則として註・引用文献・参考文献を含めて、4 頁以内。
- 5) 掲載決定後の原稿では、本文の前に原稿の種類、タイトル（和文と英文）、執筆者名（ローマ字表記も）、所属または職名、専門分野、キーワード、抄録（和文と英文）を記す。これらは本文分量に含めない。

### 5. 図版（図・表・写真など）

- 1) モノクロを原則とする。カラー図版の場合、費用（実費）は執筆者の自己負担とする。
- 2) 図版は本文の後に頁を改めて配置し、本文中への挿入はしない。
- 3) 使用する図版数は限定しないが、研究論文・研究ノート・論説ともに本誌 4 頁以内とする。

### 6. 査読における匿名性の確保

- 1) 執筆者名および所属機関名、またはそれらを特定できる情報を原稿に含めないこと。
- 2) 謝辞、研究助成資金等は記載しないこと。掲載決定後の記載は可。
- 3) 所属大学や所属組織等の研究倫理審査委員会の承認を受けたことを記載する場合は、大学名や組織名を伏せて「所属大学／所属組織の研究倫理審査委員会の承認を受けた」などと記載し、掲載決定後に名称を記す。

### 7. 著者校正

原則 1 回のみ。入力ミスの訂正など最低限の校正とする。

### 8. 進呈

執筆者には、掲載誌 3 部を無料進呈する。

### 9. 抜刷

掲載が決定した段階で希望部数を受け付ける。30 部、50 部、100 部単位で、費用（実費）は執筆者が負担する。

### 10. 原稿の提出方法

- 1) 投稿時は、抄録、本文、図版を PDF ファイルにまとめ、メールに添付し、紀要編集委員会に提出する。紀要編集委員会のメールアドレスは、絵本学会ホームページで確認すること。
- 2) メール本文に執筆者に関する以下の情報を明記する。共著の場合は共同執筆者の分も含める。  
①氏名（ふりがな付き）②所属または職業 ③専門分野  
④連絡先住所・電話番号・メールアドレス
- 3) 掲載決定後は、抄録、本文、図版の PDF ファイルに加え、Word ファイルも提出する。図版原稿に画像がある場合は、原則として 300dpi 以上の高解像度の画像ファイルも別に提出すること。

### 【本文表記・表示】

1. 文章：原則として常用漢字を使用し、仮名づかいは現代かなづかいと新送り仮名に従い、常体とする。ただし、特別の事由があるときは、この限りではない。
2. 句読点：「、」および「。」とする。
3. 符号：論文名あるいは引用文の表示には「」を使用し文中における書名、誌（紙）名の表示には『』を使用する。
4. 数字および欧文：半角文字を使用する。
5. 固有名詞：（特に外国語の場合）文中初出の人名は、必要に応じてフルネームをカナ書きし、その後に（）で、原綴りを付記する（ただし、ミドルネームの頭文字は原語のままとする）。官公庁、研究機関については、原綴りを補記する。
6. 見出し：本文中の見出し（章、節、項など）は番号を付け、左揃えを原則とする。
7. 註・引用文献：註は該当用語または該当センテンスの右肩に番号のみを表記し、本文の後ろに一括して番号順に記載する。他の文献などから引用する場合は、出典を明示するものとする。引用は公正な慣行に合致し、かつ引用の目的上正当な範囲内に限ること。
8. 参考文献：註・引用文献の後に一括して記載する。註・引用文献と同じものがある場合には、参考文献に記載しない。



## 9. 書誌記載法

原則として、以下の内容を、以下の順序で記載する。

- 1) 図書：著者名「論文名または章立てなどの見出し」『書名』（シリーズ名などがあれば記載）出版社名、発行年、頁
- 2) 紀要・雑誌・新聞：著者名「記事（論文）名」『掲載誌名』○巻○号、発行年（月日）、頁
- 3) 翻訳書・記事：原著者名、翻訳者名「記事（論文）名」または『書名』（シリーズ名などあれば記載）出版社名、発行年（月日）、頁

### 【図版表示】

1. 図版（図・写真・表など）に通し番号をつけ、本文の後に頁を改めて配置する。1頁の左右上下の余白を十分にとること。
2. 本文中で図版の説明をする際、対応する図版を明示する。示し方は、図（写真も含む）と表を区分して、(図 1)、(表 1)のように表し、該当用語または該当センテンス末に記載する。
3. 図版には必要に応じてキャプションを記す。図版の出典、クレジットなどを示す必要がある場合には、キャプションの末尾に記す。
4. 図版の著作権上の掲載許可については、執筆者自身が自らの責任において適正に行い、その旨を記載すること。

### 付記

1. 字句の表記、図版掲載およびレイアウトなどについて紀要編集委員会から相談する場合がある。
2. 英文タイトルと英文抄録については、ネイティブチェックを済ませること。
3. この要項に記載されていない事項については、紀要編集委員会が判断する。

2024年8月8日改訂

※絵本学会ホームページに、新旧対照表を掲載しております。

## 専門委員会規程

### ◎紀要編集委員会規程

#### 第1条（目的）

紀要編集委員会（以下、委員会という）は、『絵本学』刊行を目的とする。

#### 第2条（業務）

委員会は、前条の目的を達成するために、次のような方針で業務を行う。

1. 絵本に関する研究を行う会員および準会員を中心に、絵本研究の成果を発表する場として『絵本学』を編集し、年1回発行する。
2. 『絵本学』の内容は、原則として論文、研究ノート、論説で、未発表のものによって構成される。
3. 論文、研究ノート、論説には、公募による投稿原稿と依頼による原稿の2種類を設ける。
4. 投稿原稿・依頼原稿は、委員会の査読を経て掲載される。
5. 投稿原稿・依頼原稿は委員会が査読を行うが、必要に応じて委員会の外に査読協力者を依頼することができる。
6. 投稿規程は、別に定める。

#### 第3条（組織）

1. 委員長 1名
  - 1) 委員長は、理事の互選によって選任する。
  - 2) 委員長の任期は3年とする。
2. 委員 3～5名程度
  - 1) 委員は、委員長が推薦し、理事会の議を経て会長が委嘱する。
  - 2) 委員の任期は3年とし、再任は妨げない。但し、原則として、連続して再任はしない。
  - 3) 委員がやむをえぬ事由により任期満了以前に辞任した場合、補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。
3. 委員長ならびに委員は、原則として、他の専門委員会の職務を兼務しない。

#### 第4条（職務）

1. 委員長は、事業を統括する。
  - 1) 委員長は、委員会を招集し議長となる。
  - 2) 委員長は、事業の遂行のため業務の一部を委員以外の者に委嘱することができる。
2. 委員は以下の職務に従事する。
  - 1) 『絵本学』編集上必要な編集業務について協議し、同誌発行の円滑な運営を行う。
  - 2) 査読結果に基づき、それらの採否、修正指示等の処置を

決定する。

3) 編集計画に基づき、理事会の承認を経て、刊行するための業務を行う。

#### 第5条（委員会の経費）

委員会を運営するために必要な経費は、専門委員会活動費から支出する。

#### 第6条（改廃）

本規程の改廃は、委員会の議を経て理事会が行う。

#### 附則

本規程は、2007年7月1日から施行する。

本規程は、2021年6月19日から改定、施行する。

本規程は、2024年6月8日から改定、施行する。

---

### ◎機関誌編集委員会規程

#### 第1条（目的）

機関誌編集委員会（以下、委員会という）は、絵本学会の機関誌の編集、発行を目的とする。

#### 第2条（業務）

委員会は、前条の目的を達成するために、次のことを行う。

1. 機関誌の編集に関わる業務。
2. 機関誌の刊行に関わる業務。

#### 第3条（組織）

1. 委員長 1名

- 1) 委員長は、理事の互選によって選任する。
- 2) 委員長の任期は3年とする。

2. 委員 3～5名程度

- 1) 委員は、委員長が推薦し、理事会の議を経て会長が委嘱する。
  - 2) 委員の任期は3年とし、再任は妨げない。但し、原則として、連続して再任はしない。
  - 3) 委員がやむをえぬ事由により任期満了以前に辞任した場合、補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。
3. 委員長ならびに委員は、原則として、他の専門委員会の職務を兼務しない。

#### 第4条（職務）

1. 委員長は、業務の遂行にあたり、以下の職務を担う。

- 1) 委員長は、事業を統括する。

2) 委員長は、委員会を招集し議長となる。

3) 委員長は、事業遂行のため業務の一部を委員以外の者に委嘱することができる。

2. 委員は、業務の遂行にあたり、以下の職務を担う。

- 1) 委員は、編集プランを立案し、編集計画を立てる。
- 2) 委員は、編集計画に基づき、理事会の承認を経て、刊行するための業務を行う。

#### 第5条（委員会の経費）

委員会を運営するために必要な経費は、専門委員会活動費から支出する。

#### 第6条（改廃）

本規程の改廃は、委員会の議を経て理事会が行う。

#### 附則

本規程は、2007年7月1日から施行する。

本規程は、2024年6月8日から改定、施行する。

---

### ◎研究委員会規程

#### 第1条（目的）

研究委員会（以下、委員会という）は、絵本の研究を発展させるための支援を目的とする。

#### 第2条（業務）

委員会は、前条の目的を達成するために、次のことを行う。

1. 会員の研究活動への支援助成を行う。
2. 研究会等の立案及び運営を行う。
3. その他前条の目的を達成するための業務を行う。

#### 第3条（組織）

1. 委員長 1名

- 1) 委員長は、理事の互選によって選任する。
- 2) 委員長の任期は3年とする。

2. 委員 3～5名程度

- 1) 委員は、委員長が推薦し、理事会の議を経て会長が委嘱する。
- 2) 委員の任期は3年とし、再任は妨げない。但し、原則として、連続して再任はしない。
- 3) 委員がやむをえぬ事由により任期満了以前に辞任した場合、補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3. 委員長ならびに委員は、原則として、他の専門委員会の職務を兼務しない。

#### 第4条（職務）

1. 委員長は、業務の遂行にあたり、以下の職務を担う。
  - 1) 委員長は、事業を統括する。
  - 2) 委員長は、委員会を招集し議長となる。
  - 3) 委員長は、事業遂行のため業務の一部を委員以外の者に委嘱することができる。
2. 委員は、業務の遂行にあたり、以下の職務を担う。
  - 1) 委員は、事業内容を立案し、事業計画を立てる。
  - 2) 委員は、研究助成申込者の審査を行い、理事会の承認を経て、事業を実施する。

#### 第5条（委員会の経費）

委員会を運営するために必要な経費は、専門委員会活動費から支出する。

#### 第6条（改廃）

本規程の改廃は、委員会の議を経て理事会が行う。

#### 附則

本規程は、2007年7月1日から施行する。

本規程は、2024年6月8日から改定、施行する。

### ◎企画委員会規程

#### 第1条（目的）

企画委員会（以下、委員会という）は、絵本学会の活動の一環として、さまざまな催しを企画し、それを管理運営することを目的とする。

#### 第2条（業務）

委員会は、前条の目的を達成するために、次のことを行う。

1. 絵本フォーラムを開催する。
2. 他の委員会と適宜、連携して、研究会や討論会等を企画、運営する。

#### 第3条（組織）

1. 委員長 1名
  - 1) 委員長は、理事の互選によって選任する。
  - 2) 委員長の任期は3年とする。
2. 委員 3～5名程度
  - 1) 委員は、委員長が推薦し、理事会の議を経て会長が委嘱する。

- 2) 委員の任期は3年とし、再任は妨げない。但し、原則として、連続して再任はしない。
- 3) 委員がやむをえぬ事由により任期満了以前に辞任した場合、補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3. 委員長ならびに委員は、原則として、他の専門委員会の職務を兼務しない。

#### 第4条（職務）

1. 委員長は、業務の遂行にあたり、以下の職務を担う。
  - 1) 委員長は、事業を統括する。
  - 2) 委員長は、委員会を招集し議長となる。
  - 3) 委員長は、事業遂行のため業務の一部を委員以外の者に委嘱することができる。
2. 委員は、業務の遂行にあたり、以下の職務を担う。
  - 1) 委員は、事業内容を立案し、事業計画を立てる。
  - 2) 委員は、事業計画に基づき、理事会の承認を経て、事業を実施する。

#### 第5条（委員会の経費）

委員会を運営するために必要な経費は、専門委員会活動費から支出する。その他の費用は、それぞれの催しに於いて、参加費を徴収し、その収入でまかなうこととする。

#### 第6条（改廃）

本規程の改廃は、委員会の議を経て理事会が行う。

#### 附則

本規程は、2007年7月1日から施行する。

本規程は、2024年6月8日から改定、施行する。

### ◎広報委員会規程

#### 第1条（目的）

広報委員会（以下、委員会という）は、絵本学会（以下、学会という）の活動について学会の内外に広報し、会員相互の情報交換に役立つような情報メディアを管理運営することを目的とする。

#### 第2条（業務）

委員会は、前条の目的を達成するために、次のことを行う。

1. 定期刊行物「絵本学会 NEWS」を編集し、年3回発行する。
2. 学会ホームページを設営し、これを管理する。



### 第3条（組織）

1. 委員長 1名
  - 1) 委員長は、理事の互選によって選任する。
  - 2) 委員長の任期は3年とする。
2. 委員 3～5名程度
  - 1) 委員は、委員長が推薦し、理事会の議を経て会長が委嘱する。
  - 2) 委員の任期は3年とし、再任は妨げない。但し、原則として、連続して再任はしない。
  - 3) 委員がやむをえぬ事由により任期満了以前に辞任した場合、補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。
3. 委員長ならびに委員は、原則として、他の専門委員会の職務を兼務しない。

### 第4条（職務）

1. 委員長は、業務の遂行にあたり、以下の職務を担う。
  - 1) 委員長は、事業を統括する。
  - 2) 委員長は、委員会を招集し議長となる。
  - 3) 委員長は、事業遂行のため業務の一部を委員以外の者に委嘱することができる。
2. 委員は、業務の遂行にあたり、以下の職務を担う。
  - 1) 委員は、事業内容を立案し、事業計画を立てる。
  - 2) 委員は、事業計画に基づき、理事会の承認を経て、事業を実施する。

### 第5条（委員会の経費）

委員会を運営するために必要な経費は、専門委員会活動費およびHP更新作業費から支出する。

### 第6条（改廃）

本規程の改廃は、委員会の議を経て理事会が行う。

### 附則

本規程は、2007年7月1日から施行する。

本規程は、2024年6月8日から改定、施行する。

## 研究委員会からのお知らせ

### ◎ 2024年度研究助成審査結果報告

協議の結果、下記一件を採択し、理事会にて承認されました。次回もご応募をお待ちしております。

研究テーマ：日本の童画に見られる花の擬人化表現—視覚的デザインの観点から—

申請種類：個人研究・調査

申請者：冷 韜（筑波大学大学院生）



## 企画委員会からのお知らせ

### ◎絵本フォーラム開催のお知らせ

今年度はテーマを「ビジュアルで物語る多様性—英語圏の出版市場での絵本づくり—」とし、絵本学会理事のかわこうせい先生を講師にお迎えします。英語圏で絵本を描いてきたご経験から、どのようにプロジェクトが立ち上がり、制作チームが形成され、コンセプトが視覚化されて、どんなやりとりを経て絵本が出版に至るのかについて、具体的なエピソードをまじえながらお話いただきます。皆様のご参加をお待ちしています。

### 絵本フォーラム 2024 「ビジュアルで物語る多様性—英語圏の出版市場での絵本づくり—」

講師：かわこうせい先生 絵本イラストレーター

日時：2025年2月23日（日）

14:00～16:00 開場 13:40

開催方法：対面開催（オンライン配信はありません）

定員：80名（先着順）

参加費：1000円 当日会場にて現金でお支払いください

会場：筑波大学東京キャンパス、119 講義室

東京都文京区大塚 3-29-1

丸ノ内線茗荷谷（みょうがだに）駅下車「出口1」

徒歩3分程度

申込期間：2024年12月1日（日）9:00～

2025年2月16日（日）20:00

申込方法：Google フォーム

下記のQRコードもしくはURLから、お申込みください。



<https://forms.gle/srfiusYWebiikVsu8>

問い合わせ先：絵本学会企画委員会

kikaku46.ehongakkai@gmail.com

会場への問い合わせはご遠慮ください。

詳細は、チラシおよび学会ホームページをご覧ください。

## 理事会 議事録

### ◎2024年度 絵本学会 第2回 議事録

日時：2024年6月8日（土）10:30～ オンライン

出席：藤本朝巳（会長）、丸尾美保（会長代理）、

佐々木由美子（事務局長）、鈴木穂波、長野麻子、  
馬見塚昭久、水島尚喜、宮崎詞美、山本美希

欠席：甲木善久

記録：佐々木由美子（五十音順で担当）

#### 議事次第

前回議事録の承認

2024年度第1回絵本学会理事会議事録および2024年度第3回メール審議議事録が承認された。

#### ◆報告事項

##### 1. 監査報告

佐々木事務局長より、川勝・杉浦両氏による会計監査の結果、2点の軽微な指摘はあったものの、会計帳簿は適切にまた正確に処理されていることが報告された。

##### 2. 大会最終確認

水島大会実行委員長より、最終確認がおこなわれた。

なお、議事の終了後、次期理事就任予定の会員6名（穴澤秀隆、生駒幸子、かわこうせい、佐藤博一、竹内美紀、永井雅子）がオンライン会議に入室し、顔合わせと今後の申し送りが行われた。

### ◎2024年度 絵本学会 第3回理事会 議事録

日時：2024年8月8日（木）20:00～22:50 オンライン

出席：水島尚喜（会長）、穴澤秀隆、生駒幸子、

かわこうせい、佐藤博一、竹内美紀、

永井雅子、馬見塚昭久、宮崎詞美、山本美希

議事に先立ち、水島会長から以下の所信が述べられた。

-----

（要約）NEWS 79号記載のように、絵本学会が「日本学術会議協力学術研究団体」に認可登録されたことを踏まえ、さらなる発展をはかりたい。また、持続可能な研究組織として活動できるため、理事各位からもさまざまなアイデアを期待したい。

-----

## ◆前回議事録の承認

2024年度第2回絵本学会理事会議事録および2024年度第4回・第5回メール審議議事録が承認された。

## ◆審議事項

### 1. 第28回（2025年度）絵本学会大会について（水島会長） 2025年6月21日（土）・22日（日）

於：横浜市開港記念会館（横浜市中区本町）  
穴澤理事より提案があった上記の会期・会場で実施することが承認された。

また、大会実行委員長として松本猛会員の名前が挙げられ、全員一致で松本猛会員への大会実行委員長を委嘱することが承認された。

会場の概要については、穴澤理事より詳しい説明があり、横浜市教育委員会の後援を伴う会場利用申請にあたって必要な企画書に仮の大会テーマとして「絵本と国際交流・国際理解」が挙げられていることが報告された。

次回理事会までに大会実行委員会を組織し、その後、大会テーマ、プログラム等を検討する。

### 2. 各専門委員会規程の改訂について

新理事会の始動に伴う各専門委員会の委員選出に先立って現行規程の見直しが行われ、事務局より提案された改訂案について審議された。

-----

主要な改訂箇所（規程第3条）

- ・委員の数「委員3名以内」→「委員3～5名程度」
- ・委員の再任「連続して再任はしない。」→「原則として、連続して再任はしない。」
- ・委員の兼務に関する追記「委員長ならびに委員は、原則として、他の専門委員会の職務を兼務しない。」

-----

審議の結果、上記の案が承認された。また、専門委員会の活動開始時期の関係から、上記改訂日を、第27回絵本学会定期総会において新理事会発足が承認された「2024年6月8日」とすることが承認された。

改訂後の規程については、今後、学会ホームページにおいて公開することが確認された。

### 3. 各専門委員の委嘱について

企画委員長（永井理事）、紀要編集委員長（馬見塚理事）、機関誌編集委員長（竹内理事）、研究委員長（山本理事）、広報委員長（宮崎理事）、日本絵本研究賞運営委員長（かわ理事）より、各委員の氏名が挙げられ、承認された。

-----

【企画委員】赤羽尚美、神谷友

【紀要編集委員】鈴木さやか、清家弘子、田村敏広、

宮本淳子、吉田久実

【機関誌編集委員】相沢和恵、久保田知恵子、佐賀のり子、中山美加、森景子、矢阪亜希子

【研究委員】浅野法子、山口恵子、尹恵貞

【広報委員】博多哲也、正木賢一、松本由美

【日本絵本研究賞運営委員】浅野法子、藤本朝巳、森覚  
-----

専門委員会組織についても、今後、学会ホームページにおいて公開することが確認された。

### 4. 紀要『絵本学』投稿規程、執筆要綱の改訂等について 馬見塚理事より、紀要『絵本学』投稿規程の改訂案が提示され、承認された。

すでに研究論文等が募集中であるため、速やかに学会ホームページに新旧比較表の形式で投稿規程ならびに執筆要綱が公開されることが確認された。

また、依頼原稿「絵本研究参考文献目録」（2004～）と「絵本原画展ならびに絵本学会に関する展覧会リスト」（2007～）について、編集・校正作業の労力、ページ割合による印刷経費などの観点から、今後のあり方を検討中である旨が報告された。

理事会でも協議の結果、これまでの蓄積を踏まえ、電子データ化（PDF公開）を視野にいれた取り組みを行うことによって、継続の可能性を探ることが確認された。

### 5. 日本絵本研究賞について

かわ理事より、日本絵本研究賞について、「より良質な研究をより多く推薦する」「学会予算を有効活用し、学会員はじめ絵本研究者に還元する」という観点から、前委員会から継続して検討されている賞金の増額が提案された。

-----

【日本絵本研究賞】5万円→10万円

【日本絵本研究賞奨励賞】3万円→5万円

【日本絵本研究賞特別賞】5万円→10万円  
-----

水島会長（前日本絵本研究賞運営委員長）からも補足説明があり、上記の変更について承認された。

また、「研究賞」「奨励賞」の対象は学会員の論文等、「特別賞」の対象は公開された書籍であることも確認された。

### 6. パレスチナ・ガザ問題に関する三学会共同声明について

前理事会からの継続審議事項であった、パレスチナ・ガザ問題に関する英語圏児童文学学会・日本児童文学学会・絵本学会の各理事会による共同声明について協議を行った。絵本学会の学術的な活動目的を考えた場合、政治的問題への関与は慎重であるべきだが、一方で、沈黙が状況の容認につながるのではないかと、という意見もあった。長時

間にわたる意見交換と協議の結果、これまでの三学会の交流関係も踏まえ、共同声明に参加することとなった。ただし、文案には再検討を要する箇所が見られるため、修正案を提示することを含めて適切な対応を会長に一任することとなった。

## 7. 後援の依頼について

以下の催事における当学会の名義後援が承認された。  
・軽井沢絵本の森美術館 2024 秋冬展「秋と冬の絵本めぐり」

## ◆報告事項

### 1. 第 27 回絵本学会大会報告

水島会長（第 27 回絵本学会大会実行委員長）より、大会参加者は会員・準会員（院生）143 名、学生（学部生）9 名、一般 58 名、総数 210 名であり、リモート開催による実施によって今後の大会に対する多くの示唆が得られたことが報告された。（概要は NEWS 79 号に掲載）  
会計報告は次回理事会に行われる。

### 2. 各委員会報告

#### ① 企画委員会

本年度「絵本フォーラム 2024」が 2025 年 2 月 23 日（日）筑波大学東京キャンパス（文京区大塚）で、かわ理事を講師として迎え、対面にて開催する予定である旨が報告された。

#### ② 紀要編集委員会

投稿原稿の書式を委員会で作成し、学会ホームページで公開することを検討中である旨が報告された。

#### ③ 機関誌編集委員会

機関誌『BOOKEND 2024』が発行前であり、同時進行で『BOOKEND 2025』の準備を進める必要がある。紀要『絵本学』との差別化を図りつつ、広く多くの読者に向けた出版物を目指したいとの所信が述べられた。「絵本の広がり」「越境」をキーワードとして、3 年間一貫の企画を立案することを検討している旨が報告された。

#### ④ 研究委員会

2024 年度研究助成について 4 件の申請があり、公平性を確保し慎重に審査を行なった結果、1 件の採用が決定された。

-----

研究テーマ：日本の童画に見られる花の擬人化表現 一視覚的デザインの観点から一

申請者：冷 韜（筑波大学大学院生）

採択理由：本研究により、明治後期から昭和戦前期の日本の童画作品における「花の擬人化表現」についての分析・解明がさらに進むことが期待され、絵本における擬人化表現の研究に新たな知見をもたらすことができると考えられる。

申請者は学会大会で本研究に関連する研究発表もしており、今後の成果が期待できる。

-----

本制度では 3 件まで助成可能であるが、研究の対象や方法、背景などに不明・不足な点が見られた申請については、不採択とせざるを得なかった。また、「絵本学会倫理綱領」が定められたことに伴い、次年度の募集要項では申請者が研究倫理についての対応を記載する欄を設けることを検討している

本年度の絵本研究会については講演会ではなく、会員（特に若手研究者）による発表会の形式で 11 月 16 日（土）に一橋大学東キャンパス（国立市東）で実施する。発表者の募集は学会ホームページで行う。

#### ⑤ 広報委員会

絵本学会 NEWS 79 号が厳しいスケジュールのなか予定通りに発行されたことが報告された。次号（80 号）は 10 月 23 日に原稿を締め切り、11 月 30 日発行（12 月上旬発送）となる。

また、絵本学会 NEWS は学会ホームページで学会外にも PDF データが公開されているが、この点についての適切性について委員会内で検討している旨が報告された。

#### ⑥ 日本絵本研究賞運営委員会

第 6 回日本絵本研究賞・日本絵本研究賞特別賞の募集要項における変更点について報告があった。学会ホームページで賞金額を明記し、速やかに公開するが、各理事にも推薦依頼があった。

### 3. 事務局より

① 大阪国際児童文学振興財団より「第 40 回（令和 5 年度）日産 童話と絵本のグランプリ」報告冊子（入賞作品集）が寄贈された。「第 41 回」にも名義後援を行なっている。

② 全国学校図書館協議会より「第 29 回日本絵本賞」表彰式・交流座談会・記念パーティー（7 月 29 日 城西国際大学 紀尾井町キャンパス）への出席依頼があり、水島会長、穴澤理事が出席した。

次回第 4 回理事会：2024 年 10 月 5 日（土）午後

-----

◎ 2024 年度 絵本学会 第 4 回メール審議 議事録

日時：2024 年 7 月 1 日（月）発信

回答：水島 尚喜（会長）、穴澤 秀隆、生駒 幸子、  
かわ こうせい、佐藤 博一、竹内 美紀、永井 雅子、  
馬見塚 昭久、宮崎 詞美、山本 美希

◆審議事項

1. 新入会員について

以下の新入会者（継承略）が承認された。

【正会員】 荒木 智、矢野 優子、大嶋 織江、以上 3 名

【準会員 b】 井原 瑞葵、YUAN JING（エンセイ）、  
以上 2 名

計 5 名

◎ 2024 年度 絵本学会 第 5 回メール審議 議事録

日時：2024 年 8 月 2 日（金）発信

回答：水島 尚喜（会長）、穴澤 秀隆、生駒 幸子、  
かわ こうせい、佐藤 博一、竹内 美紀、永井 雅子、  
馬見塚 昭久、宮崎 詞美、山本 美希

◆審議事項

1. 新入会員について

以下の新入会者（継承略）が承認された。

【正会員】 坂井 直樹、安元 佐和、松井 素子、  
安倍 ゆかり

計 4 名

2. 後援の依頼について

以下の催事における当学会の名義後援が承認された。

- ・今治市大三島美術館「長野ヒデ子 絵本と紙芝居展〈せと  
うちたいこさんしまなみ海道にいぎターイ!〉」
- ・東京学芸大学「かがくいひろしの世界と東京学芸大学」

◎ 2024 年度 絵本学会 第 6 回メール審議 議事録

日時：2024 年 9 月 10 日（火）発信

回答：水島 尚喜（会長）、穴澤 秀隆、生駒 幸子、  
かわ こうせい、佐藤 博一、竹内 美紀、永井 雅子、  
馬見塚 昭久、宮崎 詞美、山本 美希

◆審議事項

1. 新入会員について

以下の新入会者（継承略）が承認された。

【正会員】 堀場 美樹、鈴木 雪絵、以上 2 名

【準会員 a】 村本 小春、以上 1 名

計 3 名





## 寄贈図書の紹介

『にじをかけたむすめ』（中国・苗族のむかしばなし）

文／宝迫典子 絵／後藤仁

BL出版株式会社 2024年7月

著者・後藤仁様より献本

『ブラチスラバからやってきた！世界の絵本パレード』

第29回ブラチスラバ世界絵本原画展図録

砺波市美術館・長田里恵様より献本



## 新入会員の自己紹介

遅 文俊

（京都精華大学芸術研究科博士後期）

はじめまして。遅文俊（チ ブンシュン）と申します。現在、京都精華大学の博士後期課程で絵本に関連する研究を行っています。日本に在住している中国出身の外国人として、これまで絵本に関するすべての創作経験は、日本での留学期間中に得たものです。そのため、日本の絵本の歴史や形態、未来の発展に強い興味を抱いています。現在行っている研究活動は、赤羽末吉を中心とした、日本の代表的な絵本作家に関するものです。今回、この学会に参加することで、絵本に関する知識をさらに深め、同じ興味を持つ方々と意見交換をしていきたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

...

木村 友紀

（中国学園大学大学院子ども学研究科 院生）

私は25年間の保育実践と並行して学んできたことを元に、大学院で学んでいます。保育実践における絵本の研究を深める中、絵本の価値を追求する視点は、学術論文であれど感性をフルに使って検討する過程があり、面白く感じています。また絵本学会では、大会及び学会の刊行物からも、絵本を通して大切なことを伝えたいという皆様からのメッセージを感じ、自身の生き方を見つめる機会となっています。今後ともよろしくお願いいたします。

...

富山 繁美

（チャイルドケアプラス代表／絵本専門士）

長年、保育・幼児教育の現場に立たせていただき主任、園長を経験後、現在は外国籍の子どもたちの日本語と学習フォローを中心に絵本専門士としての活動もしています。

外国籍の子どもたちの日本語・学習の習得に困難を感じていた中、日本の保育・幼児教育で大切にしている丁寧な関わりと絵本を組み合わせることで、良い影響があるのではないかと思い取り組んでいます。入会を機に更に学びを深め広げていきます。よろしくお願いいたします。

...

山成 美穂

（鎌倉女子大学短期大学部 准教授・アートエディケーター）

初めまして。米国で生まれ、台湾で育ち、オランダとドイツで暮らしました。幼児から成人まで皆のアートの先生です。アトリエや美術館、学校等でワークショップや授業をしています。絵心を育て、一緒に言葉を紡ぎ、歌のしかけ絵本や詩画集制作、

朗読演奏会を大切にしています。人の暮らしに彩りと華やぎを生み出すことが好きです。ディック・ブルーナの、シンプルさと人間味が併存する表現を尊敬しています。よろしくお願ひします。

…

### 博多 歩

(東京学芸大学 特任講師)

はじめまして。この度、絵本学会に入会させていただきました博多歩（はかたあゆみ）と申します。大学では、絵本制作を自己表現やコミュニケーションの手法として位置付け、授業を展開しています。そのため、制作後は鑑賞会の時間を設定し、作品を通じた対話の時間を重視しています。絵本という視覚要素を用いて物語るメディアが、どのような学びと繋がっていくのかを探究したいと考えています。どうぞよろしくお願ひいたします。

…

### 増原 真緒

(大阪健康福祉短期大学 講師)

はじめまして。現場保育者を経て現在は短期大学で保育者養成をしながら、絵本専門士として活動しております。大学では主に絵本や乳幼児期における言葉に関する授業・研究を行い、理論から実践まで学生に伝えております。地域の子育て支援にも携わっており、この活動をより深化・活発化させるため絵本専門士を取得しました。定期的に様々な絵本を読み込み、大人の心に響く絵本探しをしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

…

### 任 帥

(筑波大学大学院)

初めまして。この度準会員として入会させて頂きました任帥と申します。中国山西省出身で、現在は筑波大学大学院に在籍しております。大学院の二年間、私は「労働」を題材とする絵本の研究をしております。現代社会において、人々は何のために働くのか？小学生の段階から、個人の内面の成長に注目し、職業観・労働観の育成を導くことは非常に重要なステップです。是非学ばせてください。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

…

### 坂井 直樹

(山口大学教育学部附属特別支援学校 教諭)

はじめまして。この度入会いたしました、山口大学教育学部附属特別支援学校教諭の坂井直樹（さかいなおき）と申します。日頃の教育活動の中で絵本を積極的に取り入れ、児童への読

み聞かせ等を行っておりますが、絵本の学術的な側面についても研究を進めたいと思い仲間に入れていただきました。特に現在はブルーノ・ムナーリの絵本について研究を進めていきたいと考えています。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

…

### 松井 素子

(愛知学泉大学こどもの生活学科 教授)

はじめまして。専門は教育学で、美術教育、造形教育を担当しています。子どもの時から絵と言葉の組み合わせに興味があり、その後、絵の比重が大きくなって美大に進みましたが、視覚イメージと言葉の相互作用が気になり続け、原点に戻ってまいりました。絵本の制作も細々と試みています。念願の絵本学会で大いに学ばせていただきたいと考えています。どうぞよろしくお願ひいたします。

…

### 佐々木裕里子

(淑徳大学 助教)

はじめまして。このたび絵本学会に入会いたしました。

白百合女子大学大学院でイギリス児童文学について研究をしてまいりました。白百合女子大学は、故光吉夏弥氏が収集した資料を所蔵管理しており、長らく近くでその資料や研究される方々を眺めるばかりでしたが、近年、自身が「光吉夏弥」研究に取り組むようになりました。

今春より淑徳大学に奉職し、今は新たな仕事に手いっぱいですが、元気を取柄にがんばります。

## 編集後記 (50 音順)

新しく入会された会員の皆様、素敵なコメントをお送りいただきまして、ありがとうございました。一口に絵本と言いましても、それぞれの背景によって異なる観点が挙げられており、絵本は多様な学問や関わりが幾つも重なり合っている表現であることを再認識いたしました。

(博多哲也)

先日、八王子市夢美術館で開催されていた「かがくいひろしの世界展」へ行きました。サブタイトル「日本中の子どもたちを笑顔にした絵本作家」であることが、改めて実感できる素敵な展覧会でした!かがくいは、同じ東京学芸大学・美術科(彫刻)ご出身の大先輩。教育実践から生まれる絵本づくりに感銘を受けました。50歳で作家デビュー。なんだか元気と勇気もらった気がします。

(正木賢一)

いつのまにか冷え込みの厳しい季節となりました。絵本の魅力を誰かに届けたくなる季節でもあります。皆様の活動を通じて、絵本の魅力がたくさんの人々に伝わるように、そして、このニュースが皆様の活動のお力になれますように祈りつつ、お届けいたします。

(松本由美)

2024年、忘れられないお別れがありました。

絵本の世界を、子供たちを、私たちを育ててくださった先生方へ謹んで哀悼の意を表します。

のこしてくださった絵本の数々がこれからもあたたかな日々と共にあり続けますように。

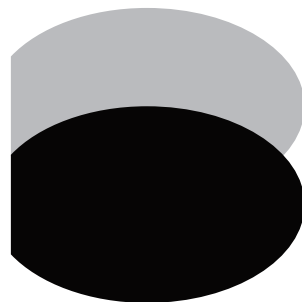
会員のみなさま、本年も絵本学会 NEWSにご協力いただきありがとうございました。

(宮崎詞美)



イラストレーション：博多哲也

※イラストレーションを許可なく無断転載、コピー、再配布することはご遠慮ください。



絵本学会